

平成19年度「留辺蘂まちづくり協議会」(第2回)会議録要旨

|     |   |
|-----|---|
| 日時  | 平成19年5月30日(水)18:00~19:45  |
| 場所  | 留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室  |
| 出席者 | 協議会:12名(福原会長、前田副会長、大江委員、大野委員、笠原委員、木村委員、坂下委員、千葉委員、久富委員、本條委員、松山委員、山田委員)<br>北見市:南川副市長・小林教育事務所長<br>事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当 |

開 会

事務局 (総務課長) 開会(18:00)  
ただいまから平成19年度 第2回留辺蘂まちづくり協議会を開催いたします。  
それでは、福原会長よろしくお願ひいたします。

福原会長 お忙しい中、お集まりくださいましてありがとうございました。今日は寒い日となりましたが、ここのところ天候が思わしくなく、また、気温も低く、人にも農作物に影響が出なければよいなと思っております。さて、本日の議題としましては、(1)まちづくりパワー支援事業について、(2)今後のまちづくり協議会の進め方について(3)まちづくり協議会から推薦する委員((仮称)まちづくり条例検討市民会議)につきまして協議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

南川副市長 お晩でございます。生憎の天気となっておりますが、さきほど会長からもありましたが、農作物に影響がなければということでございましたので、私からは、農作物の生育状況について報告をさせていただきたいと思ひます。生育については、秋まき小麦で4日遅れ、たまねぎで遅れなしということで、農作業については、ばれいしょが5日遅れ、白花豆で6日遅れ、ということで畑に入りたいが、なかなか入れないという状況です。私は前向きなものですから、農家の皆様には、低温で凶作はもう無いんだというふうに言いきっておりますので、これから天候が回復してくれることを祈っております。

また、都市再生事業につきましては、まちづくり協議会でも説明させていただきましたが、引き続き12日から16日まで北見市全域で行われました。私は三輪・川東・高栄地区を担当しました。留辺蘂の説明会の中では財政状況についての意見がありましたが、北見の財政状況は全道35市で10位ぐらいの

財政状況でございますが、35市のほとんどが財政状況は厳しいのですが、そういう中でも事業は実施していける状況であることを理解していただきたいと思えます。また、もう一つは、留辺蘂自治区の基幹産業であります林業・林産業についてですが、集成材工場のカラマツセンター、オホーツクウッドピア、経木工場などがあります。商業的には国産材の市場が良くなりつつありますし、集成材の売り上げがメーカーによっては倍増しているところがあるということです。構造不況業種といわれている業界ですが、少しずつ良くなっているのかなという状況でございます。もう一つは、温根湯再生整備ですが、5月と6月で最終的な意見のとりまとめを行うということで話しが進められていますし、新聞などにも出ていますが、桜1万本の会が各地域で植樹をするなど花いっぱい運動を展開しているなどと思えます。また、今週は運動会もありますし、皆さんにご協力いただきたいと思えます河川清掃など、いろいろと行事がありますが、今後ともよろしく願いいたします。

## 報 告

### 【 会議の成立について 】

福原会長

南川副市長さん ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様に事務局より会議の成立について報告してください。

事務局

(総務課長)

会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第7条第3項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、澤山一之委員、菅波正樹委員、中村憲二委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員15名中12名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長

本日の出席者は12名で、会議は成立しておりますので、委員の皆さんよろしく願いいたします。

福原会長

本日の会議につきましては、概ね午後8時00分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 報 告

### 【 (1) まちづくり正副会長懇談会について 】

福原会長

それでは、次第の『3. 議題』に入る前に、私から『2. 報告』をさせていただきます。

まちづくり協議会正副会長懇談会が4月16日に留辺蘂町中央公民館で開催しました。以前に、市長に答申をした後に各まちづくり協議会の正副会長で、このような場を設けたいという話しをしていました。それで、私が言い出した

ことですので最初は留辺薬で開催することになりました。懇談会ですので議題を決めて協議するのではなく、あくまでも各まちづくり協議会の情報交換の場とし、お互いの認識を深めることを目的として、まちづくり協議会の担当者が入らない場にするにしました。そこでは、いろいろな話しが出ましたが、これから更に継続して考えていかなければならないという観点にたって、4つのことについて持ち帰って協議することになりました。1つめは(1)まちづくり協議会正副会長懇談会の年2回開催についてです。正副会長の中では、やはりこのような場が必要ではないかということでした。もう1つは、(2)まちづくり協議会全体交流会についてです。4つのまちづくり協議会委員が一同に集まり話し合う場があっても良いのではないかとということで、懇談会のときは話しをしましたが、このことにつきまして運営委員会で話しをしましたが、それぞれが各地域の課題を協議しているのに、一同に集まって話し合いをしても、まとまったものは出ないのではないかとということで、交流会は必要でないが、地域自治区の先輩市町村から講師を呼び、学習会をするのであれば意味があるのかなということでありました。3つめは(3)まちづくり協議会だよりの発行・配布についてです。方向としては良い事ですが、広報紙配布となると北見自治区は予算措置が必要で対応できないということで、共通のものにはなりません、各自治区でわかるものを作っていこうということです。また、作るのは事務局でなく、委員自ら作る必要があるのではないかと、ということでありました。そんなことで皆さんの意見をお聞きしたいと思います。最後に(4)諮問事項の内容についてですが、昨年の反省から来ているのですが、第2次実施計画の諮問がありましたが、内容は事業についてのみの諮問でした。諮問がありましたので答申をしましたが、まちづくり協議会のあるべき姿から考えますと、本来、まちづくり協議会が答申する内容では無かったのではないかと、ということでした。ということで、今年の諮問をされるときは、あまり時間の掛からない内容で諮問してほしいということでした。以上で報告は終わりますが、さきほど、皆さんからの意見がほしい2つのことについて意見を聞かせていただきたいと思います。1つ目は全体交流会についてですが、ご意見をいただきたいと思います。

#### 質問・意見

木村委員

全体交流会については、総論的には賛成、各論的には反対です。全体で話しをするということは大変重要ですが、実際に何かを話し合っても結論が出ないまま終わってしまうのであれば意味がありませんので反対です。

福原会長

他にありませんか。

松山委員

正副会長懇談会の場に参加できる委員は参加するという形であればいいと思います。

福原会長                   まとめますと、全体交流会は必要ないということで、形を変えたものであれば、開催しても意味があるのではないかとということによろしいですね。

福原会長                   もう1つのまちづくり協議会だよりについてですが、ご意見をお願いします。

大江委員                   原稿を書くだけでよいのでしょうか。

福原会長                   事務局では、体裁を整えたり、文書をパソコンに入力したりすることはしません。いわゆる編集ですね。編集の作業は事務局で行います。

大江委員                   実際には大変と思いますが、まちづくり協議会は何をしているかを周知することは必要と思います。

久富委員                   私も必要と思いますが、実際に文書を作るとなると大変な作業です。

福原会長                   具体的には編集委員会を作ったりするのは、今後、煮詰めていきたいと思えます。  
以上で正副会長懇談会については終了とします。

## 議 題

### 【 ( 1 ) まちづくりパワー支援事業の審査について 】

福原会長                   それでは、『3 . 議題』に入らせていただきます。( 1 ) まちづくりパワー支援事業の審査を行います。前回の協議会で、審査基準等について協議をしていただきましたが、協議いただいた結果に基づき、事務局で評価シートや集計表等を作成していただいております。最初に事務局より説明をお願いします。

事務局  
( 地域振興係長 )           ( 1 ) まちづくりパワー支援事業の審査について説明させていただきます。  
まちづくりパワー支援事業については、5月18日まで応募いたしまして、留辺蘂自治区は1件の応募があったところであります。

資料1ページをご覧ください。審査の流れですが、この説明のあと非公開で予備審査を行います。予備審査で問題がなければ、公開により、団体によるプレゼンテーションを行っていただき、それから、委員から団体への質疑応答の時間を設定しております。その後、非公開による委員の意見交換をしていただき、同時に審査会評価シートに点数を記入していただきます。記入していただきましたシートを回収し、会長から結果を発表していただきます。

次に、審査方法についてですが、3ページの審査会評価シートをご覧ください。最初に、本日、出席していただいている委員の皆さんに番号を付けますので、審査会評価シートの審査委員名欄に番号を記入してから名前を記入していただきます。審査員は、各事業に1点から5点の点数をつけていただきます。点

数を付ける際は、記入したシートが見えないようにそれぞれ行っていただきたいと思います。記入していただきました、審査会評価シートは回収をさせていただきます、4ページの審査点数の集計及び平均点数シートに各審査委員の点数を転記し平均点数を計算します。各事業の平均点数により5ページの評価ランクの補助率リストに基づき補助率を決定します。ランクについては、10分の10から10分の8までの3段階に分けております。

続いて6ページをご覧ください。事業名の次にA欄補助金要望額がありまして、B欄の評価ランクの補助率が決定しますとC欄の補助金予定額が決定いたします。補助金の要望額が100万円を超える場合は、100万円に対して按分計算し、予算の範囲内で交付決定を行います。今回は、応募団体が1件で100万円に満たないのでC欄で終わりになります。今回のように、要望額が予算額に満たない場合ですが、審査の結果、中間点以上になった場合について、要望額とおり10分の10の補助金を交付するものではなく、あくまでも審査結果に基づいて決定をしていきます。審査の結果、3ランクであれば要望額の10分の8の補助金交付となります。最後に審査結果についてですが、各審査員の個々の点数については公表いたしません。4ページの右から2列目の平均点数と評価ランク補助率と順位について発表いたします。補助金の額については、事前に要望額より下回っても事業を実施するかどうかの確認をしておりますが、審査の結果、予定よりもさらに補助金額が下がった場合、事業が実施できなくなり補助金辞退が想定されるため、団体に審査結果を報告し、確認した後に、公表することになります。

なお、要望額が予算額の100万円に満たないことから審査結果を公表する際、2次募集をしたいと考えております。募集につきましては、7月号の広報に掲載する予定でございます。以上でございます。

#### 質問・意見

福原会長                    ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

福原会長                    無いようですので、次に進みます。

#### 予備審査

【 まちづくりパワー支援事業 予備審査について 】

内容については、非公開となっております。

福原会長                    それでは、予備審査を始めていきたいと思っております。

まちづくり協議会は公開が原則ですが、まちづくりパワー支援事業については、一部非公開とさせていただきますので、報道機関の方、傍聴者の方につきましては、一度、ロビーの方でお待ちいただきたいと思います。

## 本審査

### 【 まちづくりパワー支援事業 本審査について 】

福原会長

これより、公開によりますプレゼンテーションを行います。  
手づくりの会 きずな の代表者の方よろしく申し上げます。

手づくりの会  
代表

よろしくお願いいたします。今回、新規事業ということで総合支所に相談したところ、まちづくりパワー支援事業についての説明を受けて、手づくりの会 きずな の中で検討した結果、今回応募させていただきました。私どもは手づくりで切り絵の絵本を作製したり、カーテンシアターと題しまして、カーテン状のものに絵を描いて、子供や高齢者の方に見せたいと思っております。また、会員だけではなく、市民の方を対象に手づくり絵本などの講座を開催したいと思っております。

## 質問・意見

福原会長

それでは、ご説明いただきました 紙芝居・絵本づくり事業について、ご質問等をいただきたいと思えます。

木村委員

切り絵で絵本ということですが、知的所有権などはどのようになっていますか。

手づくりの会  
代表

絵本を使いますので、絵本の著者には手紙を送り、許可を得ています。

前田副会長

読み聞かせの会との違いは何でしょうか。

手づくりの会  
代表

読み聞かせの会は、読み聞かせだけを行っているもので、手づくりの会 きずな は絵本などを作っていきます。

福原会長

会員は、読み聞かせの会のメンバーだけですか。

手づくりの会  
代表

読み聞かせの会は、協力団体であり、手づくりの会の中心メンバーになりますが、今回新たに団体を立ち上げましたので、新たな会員の募集をしています。

大江委員

毎回毎回続けて行ける内容でないと思うのですが、今後の活動計画はどのように考えていますか。

手づくりの会  
代表

子供がいる限り、続けていきますし、私たちの次の代にも、この活動を引き継いでいきます。

- 大江委員 資金的にはどのように考えていますか。
- 手づくりの会 資金的には、お金が無ければそれなりの活動になりますが、身の丈に合った  
代表 活動を行っていきます。
- 大野委員 年間活動計画書に教職員図書研修会とありますが、研修会に参加されるという  
ことですか。
- 手づくりの会 実際に現物を見せて、活動内容を見てもらいたいと思っていますが、この事  
代表 業に該当になれば、すぐにでも作製します。
- 大野委員 手づくり絵本講座とありますが、市民の方を対象とした講座ですか。
- 手づくりの会 子供たちと接する機会が多いと思われます、保健師さん、保育士さん、PTA  
代表 のお母さん達を中心に声をかけていきますし、そのような機会がない方でも、  
私たちの活動に興味を持っていただける方など、広く参加を呼びかけていきま  
す。
- 笠原委員 ペープサートとは、どのようなものですか。
- 手づくりの会 画用紙に描いた絵を割り箸などの棒に付けて動かす人形劇のことです。影絵  
代表 とは違うのですが、子供たちが操って演じるものです。
- 山田委員 いままでの説明を聞いている中では、大変内容が充実していると感じました  
が、予算が足りないのではないのでしょうか。
- 手づくりの会 あまり金額が大きくなっても、いろんな行事があるものですから、多くはで  
代表 きませんので、この事業費としました。

#### 意見交換

【 まちづくりパワー支援事業 委員の意見交換について 】  
内容については、非公開となっています。

- 福原会長 それでは、これより非公開による委員の意見交換と審査を行います。報道機  
関の方、傍聴者の方につきましてはロビーでお待ちいただきたいと存じます。  
それでは、ご意見等をいただきたいと思います。

#### 結果発表

- 福原会長 それでは、結果を発表いたします。今回、1団体のみですので順位は省略い  
たします。平均点数 24.0 点により 2 ランクとなり、補助率 10 分の 9 となり

ます。補助金の額につきましては、団体に確認後、公表することになります。  
以上で審査を終了いたします。

## 議 題

### 【(2) 今後の「まちづくり協議会」の進め方について】

福原会長

続きまして、(2) 今後のまちづくり協議会の進め方についてですが、前回までに出されました意見について、まとめた資料が11ページから12ページにのっております。

皆さんから発言されました意見を、どのようにまとめていったらよいのか、今後、皆さんと協議を進めていきたいと思っております。

本日は、このあと、協議をいただくことがありますので、次回以降に協議をしていきたいと思っております。

## 議 題

### 【(3) まちづくり協議会から推薦する委員 (仮称)まちづくり条例検討市民会議について】

福原会長

それでは、(3) のまちづくり協議会から推薦する委員(仮称)まちづくり条例検討市民会議について、事務局説明をお願いします。

事務局

(地域振興係長)

資料13ページをご覧ください。北見市では、これからのまちづくりの基本理念や、市民と行政との協働のまちづくりを進めるために、それぞれの役割や住民参画のあり方を明文化した(仮称)まちづくり条例を制定することとしております。条例の制定にあたり、素案の作成に向けて検討協議をいただく市民組織として(仮称)まちづくり条例検討市民会議を設置することとしており、各まちづくり協議会から推薦枠をそれぞれ1名とすることとされましたことから、第2回まちづくり協議会において、ご推薦いただくものであります。なお、委員の任期は、条例素案を報告する日までとなっております。予定としましては、平成20年9月に、議会への条例提案、同年12月、条例制定を予定してございます。以上でございます。

## 質問・意見

福原会長

(仮称)まちづくり条例検討市民会議1名の推薦につきましては、どのように取り計ればよろしいか、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

大江委員

会長の腹案があれば、会長に一任したいと思います。

福原会長

会長の腹案でということですので、運営委員会で話しをいたしました、笠原委員が適任ではないかということでありましたので、笠原委員をお願いしたいと思っておりますが、皆さんよろしいですか。



【 委員全員 異議なし 】

福原会長                    それでは、ご異議なしということでございますので、まちづくり条例市民会議委員は、笠原委員といたします。笠原委員どうぞよろしく願いいたします。

その他

【 （１）瑞穂小中学校について 】

福原会長                    それでは、続きまして次第の『４．その他』に入らせていただきます。  
瑞穂小中学校の山村留学及び小中併置校での存続につきましては、今年の協議会でも議論が交わされ、まちづくり協議会としても、地域を応援していきましようということで確認がされておりますが、このことについて事務局より説明をお願いします。

事務局  
（総務課長）                瑞穂小中学校の関係につきましては、まちづくり協議会としても、地域と連携しながら行政への働きかけ、存続要望をしていきたいと思います。ということで確認されておりました。このことにつきまして、先日の運営委員会で検討していただきましたので、その内容につきまして、報告いたします。

１点目は、まちづくり協議会としては、要望書を提出するということではなく、地域から、存続の要望をする際に、例えば、会長及び副会長が同行するなどして、地域の意向を支援する形での対応をしていきたいと思います。

２点目は、平成１９年度の諮問に対する答申をする際に、答申書に、瑞穂のことについて盛り込んでいきたいと思います。という内容でございました。以上でございます。

質問・意見

福原会長                    ただいま事務局より、先日の運営委員会での検討内容について、報告がありました。ご質問、ご意見等をいただきたいと思っております。

福原会長                    何かございませんか。  
無いようですので、ただいま事務局から説明がありました内容のとおりに対応していくことにいたします。

福原会長                    本日の議題および報告案件すべてを終了しました。  
委員の皆様から何かございますか。

福原会長                    無ければ、次回の協議会について事務局よりお願いします。

事務局 次回の、第3回まちづくり協議会ですが、6月中旬に開催したいと考えてお  
(地域振興係長) ります。日程につきましては、決まり次第連絡いたします。以上でございます。

福原会長 以上をもちまして、第2回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。  
次回、第3回協議会は、6月中旬に予定しておりますのでよろしくお願いし  
たいと思います。  
委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会(第2回)を終了した。(19:45終了)

**【次回開催日程】**

平成19年度 第3回留辺蘂まちづくり協議会

日時：平成19年6月中旬予定 18:00～

場所：留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室